

平成 20 年 7 月吉日

各位

東京都千代田区五番町 3 番地 1
豊創フーズ株式会社
代表取締役 桐山 和己

会社分割による持株会社制導入について

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は 7 月 22 日開催の臨時株主総会におきまして、平成 20 年 8 月 1 日を期日として、当社を親会社とする新設分割による方法により子会社 2 社を設立、持株会社制を導入し、商号を『株式会社豊創ホールディングス』と変更することを決定いたしました。

新規設立する子会社は、シーアン店舗を運営する『株式会社シーアン』（本社：文京区、代表取締役 横山 禎也）およびシーアン以外の店舗を運営する『豊創フーズ株式会社』（本社：文京区、代表取締役 佐藤勇次）であり、当社の資産、負債、雇用契約、その他の権利義務の一部を、それぞれに承継させることといたしました。

一方、親会社である当社はグループ会社の戦略の策定・推進・監督等の全体統括と、財務・総務等の管理部門と店舗開発・セントラルキッチン等の開発部門を担当いたします。

来期は、創立 30 周年の節目を迎え、新たな付加価値の創造と成長へ向けた好循環の経営基調を確立するべく、各事業においてその競争力を更に強化させ、事業別のマネジメント体制を活性化させてまいりたいと考えております。

また、外食業界では企業間競争の激化、食材・配送費等の高騰による収益性の低下等により業界再編の加速化等、企業を取り巻く環境が大きく変化しております。こうした変化に対応し、経営資源の重点的かつ効率的な投入を図りながら、今後の成長戦略を促進する戦略的な業務提携、M&A 等による事業再編を積極的に推進してまいります。

なお、当社は、子会社に承継させた債務については、重疊的債務引受をしており、会社分割後も、当社及び子会社が連帯債務者としての責任を負うものとしておりますので、皆様にご迷惑をおかけすることはございません。ご不明な点がございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡いただきたくお願い申し上げます。

上記の通り当社組織再編方針にご理解をいただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

<お問い合わせ先>

管理本部 高梨・横山

TEL 03-3235-2998